

【令和4年度補助事業】

事業名	補助率	上限額	対象	申請先
次世代林業基盤づくり事業	木造：建設工事費の15% 内装木質：建築工事費の3.75%	6,000万円/施設	施主	愛知県庁農林基盤局 林務部林務課、 農林水産事務所
木の香る都市(まち)づくり事業	木材の資材費や施工費等の1/2	木造：10万円/㎡、内装木質：なし、木製品：300万円/件	施主、設計者、施工業者	上記同様
木造非住宅建築物設計・建築実証事業	設計：基本設計費相当 建築：5万円/㎡、3千円/㎡	設計：600万円/件 建築：900万円/件	建築士、建築主	環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会
JAS構造材利用拡大事業	JAS材：6.6万円/㎡ CLT：14万円/㎡	1,500万円/件(1,000㎡以上、4階建て以上は3,000万円/件)	施工業者	(一社)愛知県木材組合連合会
CLT活用建築物等実証事業	3/10	なし	施主	(公財)日本住宅・木材技術センター

【その他】

○あいち木づかい表彰

県産木材の魅力や優れた使い方を普及するため、あいち認証材を積極的に利用した、木の良さを実感でき、PR効果の高い建築物や製品等を2017年から表彰しています。最優秀賞は知事から表彰を行います。

○あいち認証材CO<sub>2</sub>貯蔵量認定制度

「あいち認証材」を利用した建築物や企業等の取り組みにおけるCO<sub>2</sub>貯蔵量を証明し、「見える化」することで、あいち認証材の利用拡大を図っています。

詳しくは下記の問い合わせ先までご連絡下さい  
<問い合わせ先>

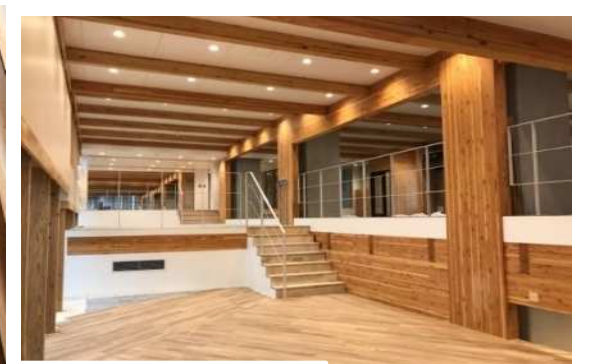
名称	電話番号	所管する市町村
尾張農林水産事務所 林務課	052-961-1689	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
海部農林水産事務所 農政課	0567-24-2152	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多農林水産事務所 林務課	0569-21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河農林水産事務所 林務課	0564-27-2731	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
豊田加茂農林水産事務所 林務課	0565-32-7369	豊田市、みよし市
新城設楽農林水産事務所 林業振興課	0536-62-0547	設楽町、東栄町、豊根村
新城設楽農林水産事務所 新城森林総合センター新城林務課	0536-24-1006	新城市
東三河農林水産事務所 林務課	0532-35-6175	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
農林基盤局林務部 林務課	052-954-6445	名古屋市

# 木材利用のすすめ

## 木造・木質化で高まる企業価値



【内装木質化】  
岡崎信用金庫 城下町支店 (第1回木づかい表彰 優秀賞)



【内装木質化】名古屋ビルディング桜館  
(2021年度木の香る都市づくり事業活用施設)

【木造】ささしま高架下オフィス  
(2021年度木の香る都市づくり事業活用施設)

- カーボンニュートラルに貢献
- SDGsに貢献
- 建物の利用者の健康や精神にプラス
- 企業会計にプラス



# 木造・木質化で高まる企業価値（木材利用のすすめ）

## ○木造建築は第2の森林

### ➤カーボンニュートラルに貢献

森林は光合成により、大気中の二酸化炭素を吸収、成長し炭素を固定します。

樹木を伐採し、木材・木製品としても炭素は固定されたままです。

燃やさない限り木材から放出されませんので、**木材の利用は、大気中の二酸化炭素を減らすことにつながります。**



森林資源の循環利用のイメージ(資料:森林・林業白書)

このようなことから、木造建築は第2の森林とも言われます。

【例：木造住宅一戸あたり→炭素貯蔵量 約6 t（鉄骨造、RC造の約4倍）】  
大熊幹章(2003)地球環境保全と木材利用、一般社団法人全国林業改良普及協会:54、岡崎泰男、大熊幹章(1998)木材工業 Vol. 53-No. 4: 161-163

## ○建物の木造・木質化など、木材の積極的な利用が企業のイメージアップに

### ➤SDGsへの貢献、ESG投資への評価

企業の社会的責任(CSR)が求められる中で、木材の積極的な利用は、SDGsにつながる取り組みとして評価されています。

ESG投資では、企業のCSRに注目し、長期的視点で評価されます。

木材の積極的な利用は、企業の循環型社会への貢献や、顧客の満足度向上等が投資面で評価されるようになってきています。

### 木材利用とSDGs

木材利用はSDGsの17の目標のうち、7つの目標に貢献します。



主なものには、

持続可能な森林経営が様々な生物を育むこと  
持続的に木材生産でき、利用が可能なこと【目標 12.15】

建築等で利用する場合、炭素の貯蔵につながること  
他の材料に比べ製造や加工に要するエネルギーが少ないこと【目標 7.13】

## ○建物の利用者の健康や精神にプラス

### ➤木造・木質化の効果

木材をふんだんに使ったスペースは、利用者に心地よさなどのさまざまなメリットをもたらします。

福祉施設や集客効果を求める商業施設などでは、利用者の増加が見込まれます。

健康的で快適なオフィスでは職員・スタッフの生産性の向上が期待され、働き方改革にも貢献します。



【木造】  
あおぞら学童保育クラブ(名古屋市)

## ○木造は企業会計にもプラス

### ➤S造やRC造より償却期間が短い

木造建築は、会計上の償却期間が短く、キャッシュフローに有利に働きます。事業初期の経営安定化につながります。

構法等を工夫することにより、木造で非木造と同程度あるいは低コスト・短工期で整備することが可能な場合があります。

### ◇県の実績



【内装木質化】Aichi Sky Expo  
(愛知県国際展示場)

### ◇県内の事例



【木造】くらしの杜クリニック(岡崎市) 【木造】リリモテラス公益施設(長久手市)

## 木材利用に関する法律・条例

### ○公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正

題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と改め、基本方針等の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されました。民間建築物においても積極的な木材利用の取組をお願いします。

### ○愛知県木材利用促進条例の制定、木材利用の促進に関する基本計画の策定

県、市町村、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者及び県民が一体となって、木材の利用が県内全域に大きく広がることを目指していきます。